

環境マネジメントシステム導入報告書

(宛先) 京都府知事		平成23年7月28日
住所（法人にあっては、主たる事務所の所在地） 城陽市寺田大谷135-1		氏名（法人にあっては、名称及び代表者の氏名） 富士高分子株式会社 田代 加平
環境マネジメントシステムの名称	ISO14001	
適用範囲	本社工場	
導入年月日	2001年 4月 6日	
認証番号	JQA-EM1501	
基本方針	環境汚染の予防に最前を尽くし、省資源・省エネルギー・産廃の減量化等、環境目的・目標を定め、環境マネジメントシステムを運用して目標を達成する。 環境法令及び自治体等の環境規制を遵守する。	
環境に配慮した事業活動を自主的に進めていくための目標（以下「目標」という。）	省資源 ①歩留まりUPによる資材ロスの削減 省エネルギー（今期：H23年4月～H24年3月） ①電力使用量の削減・・・前年度の総生産高比率の2%を削減する。 ②都市ガス使用量の削減・・・前年度の総生産高比率の2%を削減する。 産廃物の減量化（今期：H23年4月～H24年3月） ①産業廃棄物の削減・・・前年度の総生産高比率の2%を削減する。 ②一般廃棄物の削減・・・前年度の総生産高比率の2%を削減する。	
目標を達成するための取組の内容	①効率的生産計画の立案（電力・ガスの削減） ②歩留まりUPへの各種対策（資源・電力・ガスの削減） ③不要照明のOFFや離席時のCPディスプレイOFF（電力の削減） ④エアコン設定温度の厳守（ガスの削減） ⑤定時退社日の徹底（電力・ガスの削減）	
目標を達成するための取組の進捗状況	今期第1四半期の状況 ①リサイクルする産業廃棄物・・・目標達成率 163% ②リサイクル出来ない産業廃棄物・・・目標達成率 157% ③一般廃棄物・・・目標達成率 129% ④電力・・・目標達成率 107% ⑤ガス・・・目標達成率 102%	
目標を達成するための取組の成果及び当該成果に対する評価	第1四半期は例年受注数量が少なく生産高も減少し、産業廃棄物の発生量や電力・ガスの使用量も連動して少なくなる。 但し、目標値は総生産高比率で設定しているため、生産数量の影響は受けにくい。 今期第1四半期の実績を見ると、産業廃棄物が大幅に目標を達成しており、歩留まりの改善効果が現れたものと思われる。	
事業活動に係る法令の遵守の状況	大気汚染防止法（京都府環境を守り育てる条例施行規則）： ばい煙発生施設 ばい煙・NOx・排ガス濃度測定 2回/年実施中 悪臭防止法（京都府告示第20号）： 敷地境界線濃度測定 2回/年実施中 京都府環境を守り育てる条例施行規則： 有害物質 排出口濃度・敷地境界線濃度測定 2回/年実施中 PRTR法・化審法・温対法（京都府地球温暖化対策条例）・省エネ法・城陽市地下水採取条例・PCB廃棄物特措法： 1回/年報告実施中 ボイラー及び压力容器安全規則： 性能検査 1回/年実施中。 自主点検 1回/年実施中。 浄化槽法： 排水水質検査 1回/年実施中 廃掃法： 契約業者の許認可確認 1回/年実施中。 産業廃棄物管理票に関する報告書 1回/年報告書の提出実施中 労働安全衛生法施行令： 騒音・有機溶剤・粉じん・特化物 作業環境測定	
環境マネジメントシステムの評価及び見直しの内容	2011年5月28日 マネジメントレビュー会議を開催した。 現状の環境マネジメントシステムに不具合はなく、機能しており維持する事となった。	

注 認証番号の欄は、導入した環境マネジメントシステムの内容について第三者の認証を受けている場合にのみ記入してください。